

令和５年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和５年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送

2 仕様等

（１）発送先

都道府県市区町村１，７８８か所及びアイヌ関係団体５２か所（合計１，８４０か所）

※発送先の所在地等のデータは、決定した業者に提供する。

（２）発送物

ア 広報用チラシ Ａ４／１０枚

イ 広報用ポスター Ｂ２・八つ折り／１枚

（３）送付状、記事見本の印刷

発送先１件ごとに送付状、記事見本（Ａ４判片面・墨一色）を各１枚ずつ、同封する。

※ 送付状は、全２種類。

※ 送付状は、「都道府県市区町村」と「アイヌ関係団体等」で異なる種類のものを封入する。

※ 送付状用紙及び記事見本用紙は、支給しない。

※ 送付状データ（ＰＤＦ）及び記事見本データ（ＰＤＦ）は、当センターより支給する。

（４）発送物の納入

（２）の発送物及び封筒（角２）は、印刷会社から直接受託者に送付する（運賃は印刷会社の負担）。

※ 納入先は東京近郊に限る。

3 提出書類

（１）見積書

※見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。

（２）適格請求書発行事業者の登録通知書の写し又は適格請求書発行事業者登録番号届出書（別紙１）

4 見積書等提出期限

令和５年６月５日（月）午前１１時

5 スケジュール（予定）

令和5年6月5日（月）午前11時	見積書提出締切
令和5年6月5日（月）	送付状及び記事見本データ（PDF）、送 先データ支給
令和5年6月16日（金）	2（2）発送物及び封筒納品
令和5年6月30日（金）	発送作業完了

6 その他

- （1）決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。
- （2）応募に当たっての提出書類は返却しない。
- （3）本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。
- （4）受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。
- （5）本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- （6）本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- （7）請求書は全業務完遂後に発行すること。
- （8）本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- （9）本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は当センターの承諾を得るものとする。
- （10）応募者は、法務省及び他の府省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

7 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- （1）検査職員：総務部長 小笠原崇嗣
- （2）監督職員：事務局長 上杉憲章

8 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第1課 松本
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802（代表）／ FAX 03-5777-1803
Eメール jigyo01@jinken.or.jp
ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp/>（人権教育啓発推進センター）
Twitter 公式アカウント @Jinken_Center (https://twitter.com/Jinken_Center)

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp/>